

スポーツ研究センター紀要

第3号

2018年3月

追手門学院大学

OTEMON GAKUIN UNIVERSITY

JOURNAL OF SPORTS RESEARCH CENTER

No.3

March 2018

Λ		, 1	1
4	rti		IΔC

Characteristics of disabled person participating in synchronized swimming:

Investigating characteristics of participants in a free trial by using crosstabs

Juri TATSUMI and Ken SUMIDA 1

SPORTS RESEARCH CENTER
OTEMON GAKUIN UNIVERSITY
2-1-15, Nishi-Ai, Ibaraki, Osaka, 567-8502 Japan

追手門学院大学

スポーツ研究センター紀要

第3号

2018年3月

資料論文	
------	--

資料論文

障がい者シンクロ実施者の特性Ⅱ:クロス集計を用いた体験会参加者の特性把握

巽 樹理 住田 健

追手門学院大学静岡産業大学

Characteristics of disabled person participating in synchronized swimming: Investigating characteristics of participants in a free trial by using crosstabs

Juri Tatsumi

Ken Sumida

Otemon Gakuin University

Shizuoka Sangyo University

Abstract

Synchronized swimming for disabled individuals is less paid attention than other aquatic sports, even other sports for disabled individuals. However, it is considered that synchronized swimming has positive effects on disabled individuals' happiness or quality of life. In spite of its potentially positive effects, little is known about those who are involved in the synchronized swimming. In order to gain an understanding of participants, this study aimed at investigating characteristics of those who participated in a beginner seminar. Questionnaires that were simply designed to assess motives for the participation, constrain, and attractiveness of synchronized swimming. Research sites were two venues for aquatic sports. The questionnaires were directly distributed to the respondents and collected after they finished answering it. The collected questionnaires were 28 at A venue and 22 at B venue respectively. The characteristics of the respondents were identified. It was also shown that several differences in the assessed items between two venues.

キーワード:障がい者シンクロ、生涯スポーツ、シンクロナイズドスイミング、アーティスティックスイミング

Keywords: disabled individuals, lifelongsports, synchronized swimming, artistic swimming

1. 緒 言

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定してから、各競技団体では選手育成をさらに強化し、メディアに取り上げられる機会も多くなった。また2016年10月にスポーツ庁長官が「競技力強化のための今後の支援方針」を発表し、そこにはパラリンピック競技支援への配慮として、競技の特性や競技力強化の環境等に十分配慮した支援策の必要性が書かれている。

本研究の著者ら(巽・住田、2017)は、現在パラリン ピックの正式種目ではないが、正式種目を視野に入れて いる障がい者シンクロナイズドスイミング(以下「シン クロ」という。)^{注)} 競技(実施者)の調査などを継続的 に行っている。障がい者シンクロ実施者というほとんど 研究されていない対象者の特性を限定的ではあるものの 明らかにしたことはこの研究の貢献と言えよう。しかし、 障害者シンクロフェスティバル (発表会) が開催された 1992年 (第1回) から2017年までの参加者数の推移を みると、2005年(第14回)の333名が最大であり、その 後は減少が続いており、2017年(第26回)では249名で あった(第26回障害者シンクロフェスティバル大会要項 にて)。これはシンクロナイズドスイミング競技選手の 日本選手権出場者数の最大時と全く同様の傾向であるの が非常に興味深い(堀井, 2014)。今後は、発表会から 競技大会への進展も含め、実施者の特性を明らかにする とともに、普及活動として障がい者シンクロ体験会の実 施、体験実施者への調査が必要であると考える。

そこで本研究では、今後、障がい者シンクロ実施者の特性を明らかにするための一つの方向性として、障がい者シンクロ体験会の参加者の特性を明らかにしたい。この理由として、個人があるスポーツ・レジャー活動を実施するまでには心理的な段階を経ることが示唆されている(Funk, 2008)。つまり、障がい者シンクロ体験会に参加した人は、何らかのきっかけがあり、シンクロを認知し、実施者への関心を抱いている可能性が高い。そのため、体験会参加者の基本的な特性と障がい者シンクロに関することを調べることは今後の研究、そして障がい者シンクロを普及する面からも有益であると言えるだろう。よって本研究の目的は、障がい者シンクロ体験会の参加者の特性を明らかにすることである。

2. 研究方法

2-1 調査対象者

本研究の対象者は、障がい者シンクロ体験会の参加者である。シンクロ体験会は異なる都道府県で開催された。

2-2 調査場所と実施日

会場の詳細は以下の通りである。

A会場

石川県金沢市内の障がい者福祉センター 2016年9月22日 (木・祝)

B会場

長野県長野市内の障がい者福祉センター 2017年11月18日 (土)

両会場ともに、質問・回答用紙を直接配布する訪問留置き法を用いた。研究者らが対象者にアンケート調査の協力を依頼し、質問・回答用紙を直接手渡し、回答終了後にその場で用紙を回収した。障がいの種類や程度によって回答が難しいと思われた対象者には、保護者・介助者による代筆での回答を依頼した。回収した用紙は、A会場で28名、B会場で22名であった。

2-3 調査項目

本研究で用いた調査項目は、1)シンクロ体験会に参加したきっかけ(動機)、2)障がい者シンクロを実施するにあたって重要な要因、3)障がい者シンクロの魅力、4)体験参加者の基本的特性である。各調査項目において、対象者に当てはまるものを複数回答で選んでもらった。リッカート法やSD法などによる測定を用いなかった理由として、本研究の対象者は障がい者、もしくは保護者・介護者であり複雑かつ多数の質問項目に答えることは健常者より負担になることが考えられた。そのため、本研究では簡潔な質問項目を用いた。各調査項目の詳細を以下に記す。

1) 障がい者シンクロ体験会に参加したきっかけ

(複数回答)

- ① 友人・仲間からの誘い
- ② 友人・仲間との交流が目的で
- ③ 健康(体力保持・増進)のため
- ④ シンクロに興味があったため
- ⑤ 減量や体重維持のため
- ⑥ ストレス解消・気分転換のため

- ⑦ 運動不足解消のため
- ⑧ レクリエーション・娯楽として
- ⑨ リハビリ・治療のため
- ⑩ 水泳の延長で
- ① 目標や生きがいを見つけて
- ② 指導者からの勧誘があったため
- ③ 競技シンクロに関心があったため
- (4) その他

2) 障がい者シンクロを実施するにあたって重要な要因

- ① 時間的に余裕があること
- ② 自身が健康であること
- ③ 仲間がいること
- ④ 大会に出場できること
- ⑤ 相談(心身共に)できるサポートが必要
- ⑥ 指導者が充実していること
- ⑦ 金銭的なこと
- ⑧ 家族の理解や介護
- ⑨ 目標があること
- ① その他

3) 障がい者シンクロの魅力

- ① 障がい者シンクロ大会の開催
- ② 芸術的 (魅せる) スポーツ
- ③ 技術(フィギュアや演技)の習得
- ④ 健康(身体)に良い
- ⑤ 頭を使うことで老化防止
- ⑥ 音楽に合わせての動作が楽しい
- ⑦ 目標があり、やりがいがある
- ⑧ 仲間とのコミュニケーションが取れる
- ⑨ 良い指導者がいる
- ⑩ その他

4) 体験参加者の基本的特性

- ① 性別
- ② 年齢
- ③ 過去の運動・スポーツ実施経験
- ④ 現在の運動・スポーツ実施経験
- ⑤ シンクロに興味をもったかどうかの有無
- ⑥ シンクロ実施希望(意図)の有無

2-4 分析方法

体験会に参加した対象者の特性を把握するため、会場ごとに対象者の基本的特性と障がい者シンクロ項目結果を記述統計の手法でまとめた。次に、両会場で障がい者シンクロに関する項目結果における差違を確かめるためクロス集計表を作成し、独立性の検定を行った。

3. 結果

まず、各会場対象者の記述統計を述べる。記述統計は、 対象者の基本的特性とシンクロに関する項目をまとめた ものである。その後、両会場によるクロス集計表の結果 を述べる。

3-1 各会場対象者の基本的特性

A会場の対象者の記述統計を述べる。性別では、無 回答の2人(7.1%)を除き、女性が18人(64.3%)で あり、男性は8人(28.6%)であった。対象者の平均 年齢は41.7歳(±28.0歳)であった。過去の運動・ス ポーツ経験は、何かしらの運動・スポーツの実施経験 があると答えた人は14人(50.0%)、ないと答えた人は 11人(39.3%)であった。無回答は3人(10.7%)で あった。現在の運動・スポーツ実施に関しては、何かし らの運動・スポーツを実施していると答えたのは14人 (50.0%) であり、ないと答えた人は13人(46.4%) で あり、無回答は1人(3.6%)であった。シンクロその ものに興味をもちましたか、という質問に対して、と てもそう思うと答えた人は10人(35.7%)、そう思うと 答えた人は16人(57.1%)であり、ほとんどの対象者 (92.8%) がシンクロに興味をもったという結果となっ た。シンクロを行いたいですかという質問に対して、と てもそう思うと答えた人は6人(21.4%)、そう思うと 答えた人は15人(53.6%)、あまり思わないと答えた 人は5人(17.9%)であり、無回答が2人(7.1%)で あった。シンクロに対する興味質問回答と比較すると、 行いたいと答えた対象者は減少した。

次に、B会場の対象者の記述統計を述べる。性別では、女性が15人 (68.1%) であり、男性は7人 (31.9%) であった。対象者の平均年齢は46.6歳 $(\pm 20.8$ 歳)であった。過去の運動・スポーツ経験は、何かしらの運動・スポーツの実施経験があると答えた人は10人 (45.5%)、ないと答えた人は9人 (40.9%) であった。無回答は3人 (13.6%) であった。現在の運動・スポーツ実施に関

しては、何かしらの運動・スポーツを実施していると 答えたのは14人(63.5%)であり、ないと答えた人は7 人(32.0%)であり、無回答は1人(4.5%)であった。 シンクロそのものに興味をもちましたか、という質問 に対して、とてもそう思うと答えた人は16人(72.7%)、 そう思うと答えた人は6人(27.3%)であり、全ての対 象者がシンクロに興味をもったという結果となった。シ ンクロを行いたいですかという質問に対して、とても そう思うと答えた人は13人(59.1%)、そう思うと答え た人は8人(36.4%)、無回答が1人(4.5%)であった。 シンクロに対する興味の質問回答と比較すると、行いた いと答えた対象者は少し減少した。運動・スポーツの実 施に至るまでに、人は数段階の心理プロセスを経ること が報告されている (Ajzen & Driver, 1992)。障がい者 シンクロにおいても、同様の心理プロセスが示唆された ことは興味深いと言えるであろう。また、A会場の対象 者と比較してB会場の対象者の方がシンクロへの興味か らシンクロを行いたいという意図までの減少が小さいこ とが示唆された。今後の調査においても、障がい者がど のように運動・スポーツ実施に関心を持ち、意図を継続 するのかについて調べていく必要があろう。

3-2 各会場対象者のシンクロ項目の結果

A会場の対象者のシンクロ項目の記述統計を示したものである。ここでは、各項目において当てはまると回答した対象者の度数に注目した。その理由として、各会場の対象者の特性を理解する上で、推測統計の手法を用いるより、値のランキングを参照することの方が意味があると判断したためである。表1は、A会場対象者のシンクロ体験会に参加したきっかけに関する結果を示したものである。最も多かった項目は、友人・仲間からの誘い (n=16) であり、次に多く回答を集めた項目は、レクリエーション・娯楽として (n=9) であった。これらに続いて、指導者からの勧誘があったため (n=7) が多い結果となった。

表1. 障がい者シンクロ体験会に参加したきっかけ(A会場)

	回答有り	回答無し
① 友人・仲間からの誘い	16	12
② 友人・仲間からとの交流が目的で	3	25
③ 健康(体力保持・増進のため)	2	26
④ シンクロに興味があったため	4	24
⑤ 減量や体重維持のため	2	26
⑥ ストレス解消・気分転換のため	5	23
⑦ 運動不足解消のため	6	22
⑧ レクリエーション・娯楽として	9	19
⑨ リハビリ・治療のため	3	25
⑩ 水泳の延長で	5	23
① 目標や生きがいを見つけて	5	23
⑫ 指導者からの勧誘があったため	7	21
⑬ 競技シンクロに関心があったため	2	26

表 2 は、A 会場対象者のシンクロを実施する際に重要だと考えられる項目についての結果を示したものである。ここで最も多かった項目は、仲間がいること(n=18)であった。続いて、時間的に余裕があること(n=15)、自身が健康であること(n=15)の二項目であった。これらの項目に次いで、指導者が充実していること(n=14)が続く結果となった。

表2. 障がい者シンクロを実施するにあたって重要な要因 (A会場)

	回答有り	回答無し
① 時間的に余裕があること	15	13
② 自身が健康であること	15	13
③ 仲間がいること	18	10
④ 大会に出場できること	4	24
⑤ 相談(心身共に)できるサポートが必要	4	24
⑥ 指導者が充実していること	14	14
⑦ 金銭的なこと	4	24
⑧ 家族の理解や介護	2	26
⑨ 目標があること	5	23

表3は、A会場対象者のシンクロの魅力についての結果を示したものである。最も多かった回答項目は、音楽に合わせての動作が楽しい(n=24)であり、仲間とのコミュニケーションがとれる(n=14)が続いた。これらに次いで、健康(身体)に良い(n=13)が3番目に多い項目であった。

表3. 障がい者シンクロの魅力(A会場)

	回答有り	回答無し
① 障がい者シンクロ大会の開催	6	22
② 芸術的(魅せる)スポーツ	5	23
③ 技術(フィギュアや演技)の習得	4	24
④ 健康(身体)によい	13	15
⑤ 頭を使うことで老化防止	3	25
⑥ 音楽に合わせての動作が楽しい	24	4
⑦ 目標があり、やりがいがある	5	23
⑧ 仲間とのコミュニケーションが取れる	14	14
⑨ 良い指導者がいる	9	19

次に、B会場対象者のシンクロ項目の記述統計を説明する。A会場と同様、ここで注目する値は、各項目において当てはまると回答した対象者の度数である。表4は、B会場対象者のシンクロ体験会に参加したきっかけに関する結果を示したものである。最も多かった選択肢は、シンクロに興味があったため(n=10)と、水泳の延長で(n=10)であった。次いで、健康(体力保持・増進)のため(n=8)が多い結果となった。

表4. 障がい者シンクロ体験会に参加したきっかけ (B会場)

	回答有り	回答無し
① 友人・仲間からの誘い	7	15
② 友人・仲間からとの交流が目的で	7	15
③ 健康(体力保持・増進のため)	8	14
④ シンクロに興味があったため	10	12
⑤ 減量や体重維持のため	1	21
⑥ ストレス解消・気分転換のため	2	20
⑦ 運動不足解消のため	4	18
⑧ レクリエーション・娯楽として	1	21
⑨ リハビリ・治療のため	4	18
⑩ 水泳の延長で	10	12
① 目標や生きがいを見つけて	6	16
⑫ 指導者からの勧誘があったため	4	18
③ 競技シンクロに関心があったため	2	20

表 5 は、B 会場対象者のシンクロを実施するにあたって重要な要因に関する結果を示したものである。最も多かった項目は、仲間がいること (n=17) であり、自身が健康であること (n=16) が続いた。また、指導者が充実していることをあげた回答者も14人であった。

表5. 障がい者シンクロを実施するにあたって重要な要因

(B会場)

	回答有り	回答無し
① 時間的に余裕があること	7	15
② 自身が健康であること	16	6
③ 仲間がいること	17	5
④ 大会に出場できること	5	17
⑤ 相談(心身共に)できるサポートが必要	1	21
⑥ 指導者が充実していること	14	8
⑦ 金銭的なこと	2	20
⑧ 家族の理解や介護	7	15
⑨ 目標があること	7	15

B会場対象者のシンクロの魅力についての結果は表 6 に示した通りである。最も多かった魅力項目は、良い指導者がいる (n=16) であった。次に多く回答を集めた項目は、仲間とのコミュニケーションがとれる (n=15) であった。 3番目に多かった項目は、音楽に合わせての動作が楽しい (n=13) であった。

表6. 障がい者シンクロの魅力(B会場)

	回答有り	回答無し
① 障がい者シンクロ大会の開催	5	17
② 芸術的(魅せる)スポーツ	4	18
③ 技術(フィギュアや演技)の習得	3	19
④ 健康(身体)によい	10	12
⑤ 頭を使うことで老化防止	6	16
⑥ 音楽に合わせての動作が楽しい	13	9
⑦ 目標があり、やりがいがある	9	13
⑧ 仲間とのコミュニケーションが取れる	15	7
⑨ 良い指導者がいる	16	6

3-3 両会場によるクロス集計表

次に、障がい者シンクロ体験参加者の特性が会場で異なるのかどうかを調べるために、両会場とそれぞれの調査項目を組み合わせたクロス集計表を作成した。連関係数と独立性の検定にはカイ2乗検定を用いた。ただし、質問項目が複数回答のため、クロス集計表が2×2になり、かつ総度数が40以下の場合、あるいは期待度数が5以下のセルがある場合においてFisherの正確確率を参照した。なお、Fisherの正確確率を参照した。なお、Fisherの正確確率を参照する場合の尾部は両側検定を採用することにした。

3-4 障がい者シンクロ体験会に参加したきっかけ

表7は、各会場と障がい者シンクロ体験会に参加した

きっかけの全項目のクロス集計を示したものである。会場と統計的に有意な連関が確認されたきっかけの項目は、健康(体力保持・増進)のため、シンクロに興味があったため、レクリエーション・娯楽として、水泳の延長での4つのきっかけ項目で有意な関連が認められた。B会場の対象者は、健康増進や体力保持の手段としての障が

い者シンクロに興味 (関心) があることがうかがえる。 また、シンクロ以外の水泳競技を実施している、または 実施していた経験があり、障がい者シンクロに対して興 味を抱きやすかったことも考えられよう。一方で、A会 場の対象者は、レクリエーション・娯楽として障がい者 シンクロの体験会に参加したと考えられる。

表7. 1) 障がい者シンクロ体験会に参加したきっかけ項目のクロス集計表

①: 友人・仲間からの誘い

②: 友人・仲間からとの交流が目的で

③:健康(体力保持・増進のため)

	有り	無し	合計		有り	無し	合計		有り	無し	合計
A会場	16	12	28	A会場	3	25	28	A会場	2	26	28
B会場	7	15	22	B会場	7	15	22	B会場	8	14	22
合計	23	27	50	合計	31	19	50	合計	10	40	50

 χ 2=3.181 (p=.075) Fisherの正確確率=.067 χ2=3.429 (p=.064) Fisherの正確確率=.068 χ 2=6.575 (p=.010) Fisherの正確確率=.013

④:シンクロに興味があったため

⑤:減量や体重維持のため

⑥:ストレス解消・気分転換のため

	有り	無し	合計		有り	無し	合計		有り	無し	合計
A会場	4	24	28	A会場	2	26	28	A会場	5	23	28
B会場	10	12	22	B会場	1	21	22	B会場	2	20	22
合計	14	36	50	合計	3	47	50	合計	7	43	50

χ2=5.937 (p=.015) Fisherの正確確率=.017 χ2=0.147 (p=.701) Fisherの正確確率=.591 χ2=0.786 (p=.375) Fisherの正確確率=.250

⑦:運動不足解消のため

⑧:レクリエーション・娯楽として

⑨:リハビリ・治療のため

	有り	無し	合計		有り	無し	合計		有り	無し	合計
A会場	6	22	28	A会場	9	19	28	A会場	3	25	28
B会場	4	18	22	B会場	1	21	22	B会場	4	18	22
合計	10	40	50	合計	10	40	50	合計	12	38	50

χ2=0.081 (p=.776) Fisherの正確確率=.532 χ2=5.864 (p=.015) Fisherの正確確率=.030 χ 2=0.571 (p=.450) Fisherの正確確率=.362

⑩:水泳の延長で

⑪:目標や生きがいを見つけて

⑫:指導者からの勧誘があったため

	有り	無し	合計		有り	無し	合計		有り	無し	合計
A会場	5	23	28	A会場	5	23	28	A会場	7	21	28
B会場	10	12	22	B会場	6	16	22	B会場	4	18	22
合計	15	35	50	合計	11	39	50	合計	11	39	50

χ2=4.468 (p=.035) Fisherの正確確率=.036 χ2=0.636 (p=.254) Fisherの正確確率=.323 χ2=0.334 (p=.563) Fisherの正確確率=.411

③:競技シンクロに関心があったため

	有り	無し	合計
A会場	2	26	28
B会場	2	20	22
合計	4	46	50

χ2=0.064 (p=.801) Fisherの正確確率=.598

3-5 障がい者シンクロを実施するにあたって重要な 要因

表8は、会場と障がい者シンクロを実施するにあたって重要な要因の全項目のクロス集計を示したものである。 会場と統計的に有意な関連が認められた障がい者シンクロを実施するにあたって重要な要因の項目は、家族の理 解や介護であった。B会場の対象者の方が、障がい者シンクロを実施する際には、家族の理解や介護が必要であると考えている。そのため、障がい者シンクロを普及させようとする際には、支援する人の関与をどのように促すか、または保護者・介護者が関与する上で何が制約となっているのかを明らかにする必要があるだろう。

表8.2) 障がい者シンクロを実施するにあたっての重要な要因項目のクロス集計表

①:時間的に余裕があること

②:自身が健康であること

③:仲間がいること

	有り	無し	合計		有り	無し	合計		有り	無し	合計
A会場	15	13	28	A会場	15	13	28	A会場	18	10	28
B会場	7	15	22	B会場	16	6	22	B会場	17	5	22
合計	22	28	50	合計	31	19	50	合計	35	15	50

χ2=2.366 (p=.124) Fisherの正確確率=.105 χ2=1.919 (p=.166) Fisherの正確確率=.137 χ 2=0.989 (p=.320) Fisherの正確確率=.248

(4): 大会に出場できること

⑤:相談(心身共に)できるサポートが必要

⑥:指導者が充実していること

	有り	無し	合計		有り	無し	合計		有り	無し	合計
A会場	4	24	28	A会場	4	24	28	A会場	14	14	28
B会場	5	17	22	B会場	1	21	22	B会場	14	8	22
合計	9	41	50	合計	5	45	50	合計	28	22	50

- χ2=0.595 (p=.441) Fisherの正確確率=.342

χ2=1.299 (p=.254) Fisherの正確確率=.259 χ2=4.539 (p=.335) Fisherの正確確率=.250

⑦:金銭的なこと

⑧:家族の理解や介護

⑨:目標があること

	有り	無し	合計		有り	無し	合計		有り	無し	合計
A会場	4	24	28	A会場	2	26	28	A会場	5	23	28
B会場	2	20	22	B会場	7	15	22	B会場	7	15	22
合計	6	44	50	合計	9	41	50	合計	12	38	50

χ2=0.315 (p=.575) Fisherの正確確率=.457 χ2=5.082 (p=.024) Fisherの正確確率=.030 χ2=1.317 (p=.251) Fisherの正確確率=.208

3-6 障がい者シンクロの魅力について

表9は、会場と障がい者シンクロの魅力についての全項目のクロス集計を示したものである。統計的に有意な連関が認められた項目は、音楽に合わせての動作が楽しい、良い指導者がいるの2つであった。会場Aの対象者は、シンクロの魅力は、音楽に合わせて動くという

点にあると考えている対象者が24名(A会場対象者の85.7%)であり、B会場と比較しても割合が高い。対して、B会場の対象者は、指導者であると答えた者が16名(B会場対象者の72.7%)であり、シンクロを通じて出会うことができる指導者との関係性やコミュニケーションに魅力を感じていることが示唆された。

表9.3) 障がい者シンクロの魅力項目のクロス集計表

①:障がい者シンクロ大会の開催

②:芸術的(魅せる)スポーツ

③:技術(フィギュアや演技)の習得

	有り	無し	合計		有り	無し	合計		有り	無し	合計
A会場	6	22	28	A会場	5	23	28	A会場	4	24	28
B会場	5	17	22	B会場	4	18	22	B会場	3	19	22
合計	11	39	50	合計	9	41	50	合計	7	43	50

χ2=0.012 (p=.912) Fisherの正確確率=.589 χ2=0.001 (p=.976) Fisherの正確確率=.629 χ2=0.004 (p=.948) Fisherの正確確率=.638

④:健康(身体)によい

⑤:頭を使うことで老化防止

⑥:音楽に合わせての動作が楽しい

	有り	無し	合計		有り	無し	合計		有り	無し	合計
A会場	13	15	28	A会場	4	24	28	A会場	24	4	28
B会場	10	12	22	B会場	3	19	22	B会場	13	9	22
合計	23	27	50	合計	7	43	50	合計	37	13	50

χ2=0.005 (p=.945) Fisherの正確確率=.586 χ2=0.004 (p=.948) Fisherの正確確率= 638 χ2=4.539 (p=.033) Fisherの正確確率=.035

⑦:目標があり、やりがいがある

⑧:仲間とのコミュニケーションが取れる

⑨:良い指導者がいる

	有り	無し	合計		有り	無し	合計		有り	無し	合計
A会場	5	23	28	A会場	14	14	28	A会場	9	19	28
B会場	9	13	22	B会場	15	7	22	B会場	16	6	22
合計	14	36	50	合計	29	21	50	合計	37	13	50

 χ 2=3.247 (p=.072) Fisherの正確確率=.069 χ2=1.672 (p=.196) Fisherの正確確率=.158 χ 2=8.117 (p=.004) Fisherの正確確率=.005

4. 考察とまとめ

本研究の目的は、障がい者シンクロ体験会の参加者の特性を明らかにすることである。そのために、二会場で開催された参加者のデータを収集し、各会場の記述統計と各会場参加者の特性を検討するため、クロス集計表を作成し、各調査項目と会場参加者との独立性の検定を行った。ここでは、本研究が果たした貢献と、今後の研究の方向性について述べていく。

本研究が果たした貢献は、障がい者シンクロ体験参加者の特性、シンクロ体験会参加に対する認知レベルでの特性を明らかにしたことである。特に、異なる会場で開催された体験会に参加者のデータをクロス集計することで、障がい者シンクロ体験会参加者の共通点と各会場の特徴を明らかにすることができた。障がい者シンクロに関しては、他のスポーツ種目と比較しても国内外ともに研究がほとんどなされていないのが現状である。その中で、障がい者シンクロ体験会という潜在的な実施者のデータを収集し、報告したことは意義深いと言えるだろう。

本研究の結果を踏まえ、将来の研究の方向性を二つ提示することができる。一つ目は、シンクロ体験会に参加したきっかけとシンクロを実施するにあたって重要だと思われる要因の結果から、障がい者シンクロを実施・継続する際の制約となっている要因を明らかにすることである。二つ目は、障がい者シンクロの魅力要因から、実施者自身が認知している自己に関する概念、つまり自己尊重(self-esteem)や自己効力感(self-efficacy)、もしくは、シンクロを実施することで得られると考えられる主観的幸福度(subjective happiness)との相関関

係を検討する必要性があろう。今回の結果から、体験会に参加した対象者が仲間とのコミュニケーションや音楽に合わせた動きをシンクロの魅力と考えている人が多いことが明らかとなった。つまり、自分は音楽に合わせて動くことができるという自信を獲得していることが考えられる。また、日々の生活の中でできることが増えること、社会の中において所属を見つけることなども肯定的な自己概念を作り出し、最終的には個人が感じる幸福感を押し上げていると考えられる。今後は定量的、定性的に、シンクロ実施が上記に挙げた自己、または幸福度に及ぼす影響を調べていく予定である。

注)2018年4月より、「障がい者シンクロナイズドスイミング」の名称が、「パラアーティスティックスイミング」に変更となった。しかし、本調査の実施日は、2016年9月と2017年11月であるため、旧名称を使用することとした。今後は、名称変更に伴い、「パラアーティスティックスイミング」と表記を変更する予定である。

参考・引用文献

Ajzen, I. & Driver, B.L. (1992). Application of the theory of planned behavior to leisure choice. *Journal of Leisure Research*, 24, pp. 207–224.

Funk, D.C. (2008). Consumer behaviour in sport and events. NY: Routledge.

巽樹理・住田健(2017). 障害者シンクロの実施者特性. 追手門学院大学スポーツ研究センター紀要第2号, pp. 7-11. 堀井樹理 (2014). マスターズシンクロナイズドスイミングの課題と可能性に関する一考察. 大阪体育大学 紀要第45巻, A4版、pp.87-102.

【追手門学院大学スポーツ研究センター紀要】刊行内規

(目的)

第1条 追手門学院大学スポーツ研究センター紀要(以下「紀要」という)は、追手門学院大学スポーツ研究センター における活動成果の発表を主な目的として、これを刊行する。

(編集等の機関)

- 第2条 紀要の企画、原稿の募集および編集は、スポーツ研究センター紀要編集委員会(以下「委員会」という)が行い、発行はスポーツ研究センターが行う。
- 2. 所員全員が編集委員となり、編集委員長はセンター長が兼務する。

(執筆者の資格)

- 第3条 執筆の資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、執筆は公募とする。
 - (1) スポーツ研究センター所員
 - (2) スポーツ研究センター研究員
 - (3) センター会議にて推薦または承認を得た者

(原稿の要件)

- 第4条 紀要に執筆する原稿の要件は、次の各号のとおりとする。
 - (1) 他誌に未掲載の原稿であること。
 - (2) 完成原稿であること。
 - (3) 原稿の種類は次のいずれかに該当するものであること。
 - ①論文
 - ②研究ノート
 - ③資料
 - 4)書評
 - ⑤その他、紀要の編集上必要と認められるもので、センター会議にて承認を得た原稿
 - (4) 投稿原稿は、題目提出の時点で、同一言語、同一内容のものが他誌で公表されていてはならない。その後、他誌で掲載されることが決定した場合には、速やかに原稿を取り下げること。なお、本紀要刊行ののちに、書籍などに再掲することは妨げない。ただし再掲の場合は、必ず初出を明示すること。

(原稿の採択)

- 第5条 委員会は、執筆原稿の掲載についての判断を行う。
- 2. 委員会で指名された担当者が原稿を査読し、第4条の原稿要件に関する確認、ならびに修正等の措置が適切に行われた原稿を採択する。

(紀要の発行)

第6条 紀要は、各年度1回発行することとし、各年度の原稿募集・執筆期限・発行日等は委員会が決定し、公表する。 2. 原則として紙媒体の冊子による発行を行わず、追手門学院大学機関リポジトリならびにCiNii(国立情報学研究所論 文情報ナビゲーター)への掲載のみとする。

(原稿の形式)

第7条 紀要に投稿する原稿の形式は、委員会が定める「スポーツ研究センター紀要執筆要領」によるものとする。

(校正)

- 第8条 校正は著者校正とし、校正期限を遵守し、校正時に大幅な訂正を行わないこととする。
- 2. 執筆者が前項の規定に反した場合、第5条の規程を準用する。

(抜刷)

第9条 抜刷の費用は申込者の負担とし、具体的な申込部数と価格は、別途定める。

(著作権)

第10条 紀要のすべての掲載物の著作権は、追手門学院大学スポーツ研究センターに帰属するものとする。

(改廃)

第11条 この内規の改廃は、委員会の議を経て、センター会議で行う。

附則

この内規は、2015年10月1日から施行する。

この内規は、2016年10月1日から施行する

2017年度 追手門学院大学スポーツ研究センター所員・研究員

センター長 松 井 健(基盤教育機構 教授)

副センター長 巽 樹 理(基盤教育機構 講師)

所 員 金 森 喜久男 (経営学部 教授)

坂 﨑 貴 彦 (研究·社会連携課 課長)

辰 本 頼 弘 (基盤教育機構 教授)

千 葉 英 史(基盤教育機構 准教授)

豊 島 眞 介(基盤教育機構 教授)

中 西 宏 (学生課)

福 井 純 平 (理事長・学長室)

森 田 学(教務課係長)

研 究 員 高 島 孝 之(医療法人高島整形外科 院長)

吉 田 良 治(追手門学院大学 客員教授)

追手門学院大学スポーツ研究センター紀要 第3号 2018年3月発行

発 行 追手門学院大学スポーツ研究センター

☞567-8502 大阪府茨木市西安威2-1-15

2072-641-9690 FAX 072-641-9695

印 刷 川西軽印刷株式会社

₹540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番22号

☎06-6761-5768 FAX 06-6762-2772